

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
長崎医療こども専門学校		昭和61年2月10日		松添 邦廣		〒850-0057 長崎県長崎市大黒町2番3号 (電話) 095-893-8900																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人 平成国際学園		平成11年3月29日		中尾 勉		〒850-0057 長崎県長崎市大黒町2番3号 (電話) 095-893-8900																									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																							
教育・社会福祉		教育・社会福祉関係専門課程		保育こども科		平成30年文部科学省告示第32号		-																							
学科の目的		保育士、幼稚園教諭2種免許を取得するための課程を学習する中で、専門的な知識と技能を身につけさせ、実技・実習科目を多く履修することにより、実践的な能力を身につける。また、提携している近畿大学九州附属短期大学の全課程を修了させる。																													
認定年月日		令和2年4月20日																													
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																			
3年		昼間		2400		914		1231		300		0		0																	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		時間																			
90人		75人		0人		3人		18人		21人																					
学期制度		■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 1) 成績評価は原則として各単元・科目の終了時に1回の評価を行う。 2) 成績評価は出席率、授業態度、提出物、検定取得状況、テスト等の資料によって評価を行い、本人の努力に対しても重視する。 3) 学科および科目の特性により、素点のみの評価等、成績評価の方法は異なる																									
長期休み		■学年始: 4月1日～4月3日 ■夏季: 8月5日～9月9日 ■冬季: 12月23日～1月6日 ■学年末: 3月16日～3月31日		卒業・進級条件		卒業基準 1) 全ての単位評価がC以上 2) 出席率 90%以上 3) 1及び2を満たし、卒業基準検定の取得または卒業試験等を加味した上で、卒業判定会議において校長が認定する。 進級基準 1) 進級時に必要な単位評価がすべてC以上 2) 出席率 90%以上 3) 1及び2を満たし、進級判定会議において校長が認定する。																									
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・新年度開始後担任による個人面談の実施 ・成績不振等の学生に対する三者面談の実施 ・専任教員による補習授業(ピアノ指導) ・担任による放課後個別指導		課外活動		■課外活動の種類 保育所、幼稚園などでのボランティア活動  ■サークル活動: 有																									
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) ・日生上馬保育園ひびき・ダイヤランド青い鳥幼稚園・TONTON輝保育園・北串保育園・認定こども園三和幼稚園・認定こども園小浜こども園・総合療育リハ・サービス・あおぞら保育園・認定こども園女の都幼稚園 ■就職指導内容 就職希望者への面接・実技試験指導・履歴書の書き方、面接指導などの就職指導・就職合同面談会の実施 ■卒業生数 : 23 人 ■就職希望者数 : 23 人 ■就職者数 : 23 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 なし  (平成 30 年度卒業者に関する 令和1年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状</td> <td>①</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事</td> <td>①</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>幼児体育指導者検定二級</td> <td>③</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄						資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許状	①	23	23	保育士資格	①	24	24	社会福祉主事	①	24	24	幼児体育指導者検定二級	③	6	6
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
幼稚園教諭二種免許状	①	23	23																												
保育士資格	①	24	24																												
社会福祉主事	①	24	24																												
幼児体育指導者検定二級	③	6	6																												
中途退学の現状		■中途退学者 3名 平成30年4月1日時点において、在学者73名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者70名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ・家庭の事情により経済的に学業継続が不可能になり退学 ・健康面の問題により通学が困難なため退学 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・担任による学生への声掛けを行い、日ごろから学生の様子を確認する ・出席状況の確認を行い、学生の変化に早く気付くようにする ・三者面談の実施		■中退率 4.1 %																											

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>①特待生A 授業料より40万円を減免。</p> <p>②特待生B 授業料より20万円を減免。</p> <p>③特別奨学生 月々2万円を給付(年間24万円)。卒業後の返還は不要。</p> <p>④一般奨学生 月々2万円を貸与(年間24万円)。卒業後に返還が必要。</p> <p>⑤離島・遠隔地支援奨学生制度 月々1万5千円を貸与。但し、長崎県内に就職し、1年以上勤務した場合は返済の半額を免除。本校が指定する離島やへき地に就職し、1年以上勤務した場合は、返済を全額免除。</p> <p>⑥柔道奨学生制度 月々1万5千円を給付。本校の柔道部に入学するなどの条件あり。</p> <p>⑦進学個別相談制度 受験料1万円の免除。</p> <p>⑧早期受験者減免制度 入学金より5万円減免。</p> <p>⑨ダブルスクール支援制度 学費の免除あり。ただし、学科により金額が異なる。</p> <p>⑩有資格者優遇制度 本校入学前に取得した資格の種類により学費から減免する。</p> <p>⑪特別研修費制度 本校に入学後、高資格検定を取得した場合、資格の種類により研修費を支給する。</p> <p>⑫転入学制度 他校の同系統の学科からの転入学を受け入れうる制度。</p> <p>⑬単位互換制度 他の専門学校等で既に取得している単位を互換し、科目履修を認定する制度。</p> <p>⑭自宅外通学者支援制度 毎月の家賃が3万5千円を超える場合、超えた金額に対し、上限5千円を給付。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p><a href="https://www.hnmc.jp/course/child/">https://www.hnmc.jp/course/child/</a></p>

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保育こども科の専任教員は、すべて実務経験がある教員だが、専任教員としての経験が長ければ、それだけ実務経験から遠ざかることになる。また、カリキュラムや教材などは数年に一度改正されるが、実務に則した授業を展開するためにも、教育課程編成委員会を開催し、カリキュラム編成やシラバスの作成の段階で企業等からご意見をいただき、より実践的な授業を展開する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、学校全体の管理、運営を行う「学校評価等委員会」の専門委員会として設置している。教育課程編成委員会では、カリキュラム編成、シラバスの作成、成績評価等を行い、社会が求めるニーズに応えるために、業界や業界団体の方にも委員になっていただき、特にカリキュラム編成に関するご意見をいただく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
柿田 正	長崎市保育士会 会長	平成30年12月7日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	①
伊東 俊祐	社芸福祉法人 明至会 明星園 副園長	平成30年12月8日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	③
松添 邦廣	長崎医療こども専門学校 校長	平成30年12月8日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	
一ノ瀬 泰	長崎医療こども専門学校 本部長	平成30年12月8日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	
松尾 広宣	長崎医療こども専門学校 事務局長	平成30年12月8日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	
中嶋 真司	長崎医療こども専門学校 柔道整復師科長	平成30年12月8日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	
山崎美奈子	長崎医療こども専門学校 医療ビジネス科長	平成30年12月8日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	
森 俊弘	長崎医療こども専門学校 保育こども科長	平成30年12月8日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	
山下 忍	長崎医療こども専門学校 介護福祉科長	平成30年12月8日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (1月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 平成31年1月18日 15:00～16:10

第2回 平成31年3月19日 15:00～16:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1. 科目名:保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、幼稚園実習

実践的な科目である実習に、業界の動向や長崎の保育情勢について説明を受け、実習指導の授業に反映させている。

2. 科目名:教育心理学、児童家庭福祉

さまざまな家庭環境により、児童養護施設が重要になっている。学生に対して心理学や家庭福祉学を学ばせることにより、指導員としての知識と技術を向上させるため、意見を聞き、授業に反映させている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1. 実習 実習は、保育所、幼稚園、介護施設などの分野があるため、各施設の実習担当者と綿密に実習前指導・実習指導の計画を組み、実習の目標を達成させる。

2. 演習・実技 校内で行う実習・演習は連携する企業等の指導担当者から実践的な指導をする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1. 実習 企業等と連携し、保育士、幼稚園教諭、児童養護施設等の指導員として必要な知識や技術だけでなく、園児や家族との接し方、コミュニケーションの方法を学ぶ。

学習成果の評価は、あらかじめ企業等の実習指導担当者と設定した評価項目に応じて評価を行う。

2. 演習・実技 連携する企業等の指導担当者が実際に現場で行う技術の指導を行う。

学習成果の評価は、指導担当者により異なるが、あらかじめ企業等の指導担当者と設定した評価項目に応じた評価や、レポート等により評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
教育実習Ⅰ・Ⅱ	専門教育で習得した知識・技能を活用し、実践する応用力を養うため、実践現場における体験を通して学び、理解を深める	聖母の騎士東長崎・聖母の騎士・深堀こども園・日見・時津・広田・第二女の都・鎮西・天童・おどり・諫早清水・友愛社会館・くるみ北・日野・ひかり・ひらき・福重・聖マリア・三和・小浜こども園・西彼中央・女の都・ダイヤモンド青い鳥
保育実習Ⅰ(保育所)	保育士資格を取得するために児童福祉施設で行う実習。保育所における1日の流れ、子どもへの理解を深める。また、保育士の業務内容や職業理解、保育の技術、記録方法を学ぶ	いちご・かき道ビノキオ・さぼんちゃん・にじいろ・みどり・わかば・桐の木・佐世保ステーション・菜の花こども園・山王・時津こぼと・小ヶ倉・小栗・松原・上長崎・西山台・大浦・壺崎の里ひかり道の尾・虹色
保育実習Ⅰ(施設)	保育所以外(乳児園・児童養護施設や障害児入所施設・障害者支援施設などの施設)で行う実習。1日の流れ・業務内容・職業理解などを学び、子どもや障害者への理解を深める。	ウイキャン・サポート・ドリームキッズ・ハッピーデイズさおのうら・みのり園・浦上養育院・光と緑の園向陽寮・光と緑の園乳児院・児童養護施設若竹の家・太陽寮
保育実習Ⅱ(保育所)	前回の保育実習を生かし、子どもの年齢や発達に応じた保育展開、状況に応じた保育の実践、子育て支援としての保育所の役割を踏まえた保育実践に努める。	ダイヤモンド・春日幼児園
保育実習Ⅲ(施設)	児童福祉施設(保育所以外)その他の社会福祉施設での養護について専門的な理解と技術を学び、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解のもとに保護者支援・家庭支援のための知識、技術、判断力を養う	ウイキャン・サポート・ドリームキッズ・浦上養育院・光と緑の園向陽寮・児童養護施設若竹の家・太陽寮・総合リハ・サービス・キッズスペースこころ

  

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

- 専攻分野の研修に参加し、専門分野の教育力向上を図る。  
研修に参加した教員は、学科内で研修報告会を行い、各学科の教員全員の教育力向上を図る。
- 指導力向上のための学外の研修に参加すると共に、本校が開催する研修に参加して教育力の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ロバートソフィルムと乳幼児精神保健を学ぶ会」(連携企業等:長崎大学生命医科学域・一般社団法人シエアハート)  
 期間:平成30年9月23日(日) 対象:保育こども科 専任教員  
 内容:乳幼児精神保健に関わる人たちに伝えたいこと

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「専門学校を取り巻く環境整理と今後求められる対策の整理」(連携企業等:株式会社進研アド)  
 期間:平成30年3月28日(木) 対象:保育こども科教員  
 内容:①学生の学力向上のため、入学前に実施する「入学前講座」の実施方法について  
 ②学生の基礎学力向上と教育の見える化を図るための手法について

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「Gakken 第27回 夏の講習会」(連携企業等:学研教育みらい)  
 期間:令和元年7月26・27日(金・土) 対象:保育こども科 専任教員  
 内容:保育のスキルアップ(体操・ダンス・手遊び・パネルシアター・あそび歌など)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「高大接続改革を見据えた専門学校の教育力の向上(案)」(連携企業等:株式会社進研アド)  
 期間:令和2年3月25日(水) 対象:保育こども科教員  
 内容:①学生の学力向上のため、入学前に実施する「入学前講座」の実施方法について  
 ②学生の基礎学力向上と教育の見える化を図るための手法について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の教職員が、当該学校の理念・目標に照らして自らの教育活動等について自己評価を行い、その結果を元に、生徒・卒業生、関係業界、専修学校団体・関係団体、中学校・高等学校、保護者・地域住民、所轄庁等の学校関係者等により構成された学校関係者評価委員会が評価を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像、職業教育の特色、業界のニーズへの
(2) 学校運営	運営方針の策定、事業計画の策定、意思決定機能の明確化、コンプライ
(3) 教育活動	教育活動に沿った教育課程の編成、教育到達レベルの確保、授業評
(4) 学修成果	就職指導、国家試験・資格試験の合格、退学率の低減等
(5) 学生支援	進路指導、学生相談の充実、保護者との連携、企業等との連携等
(6) 教育環境	施設・設備の点検及び充実、学内外での実習等を整備等
(7) 学生の受入れ募集	高等学校との連携、適切な情報開示等
(8) 財務	中長期的な財務の安定、予算・収支計画の適正化、会計監査の実施
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準等の遵守、個人情報への厳格な取り扱い、自己評価等
(10) 社会貢献・地域貢献	ボランティア活動・スポーツ大会の救護活動等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1. 教職員からの自己評価だけでなく、学生、保護者、卒業生など、多角的に自己評価を行う。
2. 中途退学者の低減を重点目標とし、学生指導に取り組む。
3. 卒業生の動向調査は、早期離職者の調査にもつながるので、次年度から取り組む。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤田 裕紹	有限会社 藤田企画 代表取締役	平成30年12月25日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	業界等委員
安元 宏之	医療法人 緑風会 事務長	平成30年12月28日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	業界等委員
伊東 俊祐	社会福祉法人 明星会 明星園 副園長	平成30年12月8日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	業界等委員
吉田 芳男	社会福祉法人 小榊アスカ福祉会 理事長	平成30年12月10日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	業界等委員
吉澤 秀記	FROMながさき 事業協同組合 理事長	平成30年12月20日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	業界等委員
永田 真弥	永田真弥税理士事務所 所長	平成30年12月1日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	業界等委員
三浦 誉洋	社会福祉法人 縁和会 理事長	平成31年1月10日～令和2年3月31日(1年3ヶ月)	業界等委員
久保 賢	独立行政法人 高齢・障害・求職者支援機構 長崎支部 長崎職業能力開発センター	平成31年1月8日～令和2年3月31日(1年3ヶ月)	業界等委員
岩崎 誠一	長崎駅前商店街組合 理事長	平成30年12月22日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	業界等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
(ホームページ)

URL: <https://www.hnmc.jp/disclosure/>

公表時期: 令和1年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

1. 学校の教育情報等の開示は、基本的にホームページで行う。
2. 学校関係者に対しては、要望に応じて情報提供を行い、学校の資質及び教育力の向上に努める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革・概要、教育理念、教育方針、教育目標
(2) 各学科等の教育	受入方針・学生数・カリキュラム・シラバス・目指す資格や検定
(3) 教職員	教職員数・法人組織・校務分掌
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育課程編成委員会・キャリア教育・実務経験がある教員による授業
(5) 様々な教育活動・教育環境	本校の施設設備・アクセス
(6) 学生の生活支援	就職支援・サークル活動
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・各種支援制度・学生寮・健康診断
(8) 学校の財務	事業活動報告書・貸借対照表・財産目録・監査報告書・事業報告書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生の受入れ(日本語科、国際ビジネス科、介護基礎科)
(11) その他	附帯教育事業として企業主導型保育事業による保育園の運営

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL:<https://www.hnmc.jp/disclosure/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉関係専門課程 保育こども科)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			英会話 I	日常生活の中でよく使われる英語表現を学び、英語力を身に付ける。	1前	30	2	○			○			○		
○			健康科学	健康維持や体力向上に対するスポーツ活動のもつ教育意義を学ぶ。	1前	15	1	○			○				○	
○			生涯スポーツ	各種スポーツに触れながら「できる」「わかる」「みんながうまくなる」を理解し、指導計画を学ぶ。	1後	15	1		○			○	○			
○			情報処理入門 I	パソコンの基本的な操作方法を学びExcel・Wordの一般的な技術を取得する。	1後	30	2	○	○		○					○
○			日本国憲法	憲法がもっとも大切にしている原理・原則は何か、またそれを実現するための政治の仕組みはどうなっているかを体系的に学ぶ。	1後	30	2	○			○					○
○			幼児と音楽表現	保育者として子どもが音楽を楽しみながら様々な表現活動をするために、声楽の基礎（発声法）や鍵盤楽器の基礎を身に付ける。	1後	15	1	○	○		○					○
○			音楽表現技術	「幼児と音楽表現」での学修を元に、より実践的な歌唱法、ピアノ演奏法、伴奏法、表現法を習得する。	2後	15	1	○	○		○					○
○			幼児と造形表現	様々な素材や表現方法を通して表現する楽しさを体得する。また幼児画の特長の理解を深め、幼児期の発達に適した創作活動の援助について考察する。	2後	15	1	○	○		○					○
○			教育心理学	どのように人間関係を築いていくのかなど、心理学における様々な研究から得られた知見」を学ぶ。	1前	15	1	○	○		○					○
○			幼児の心理学	心理学の心理学の知識を学ぶことを通して、人はどのような学習を行っていくのか、どのように人間関係を築いて行くのかを学ぶ。	1前	15	1	○			○					○
○			健康 (指導法)	「健康」に関する保育内容および方法を実践的に探究し、基礎的な知識、技能を学ぶ。	1前	15	1	○	○		○			○		

○		人間関係 (指導法)	子どもの人間関係形成をめぐる諸課題について理解を深め領域「人間関係」の内容・意義について学習する。	1 後	15	1	○		○		○		
○		幼児と健康	幼児期の運動遊びを追体験し運動あそびのもつ教育的意義について学ぶ。	2 前	15	1	○	○	○		○		
○		教育原理	教育の本質・意義・機能に関する知識・理論を習得する。	1 前	30	2	○	○	○				○
○		造形表現 (指導法)	様々な素材や表現方法の基礎知識と造形教育指導の実践的な習得を目指す。	1 前	30	2	○	○	○				○
○		音楽表現 (指導法)	音・音楽による表現を主として、様々な角度から音楽表現について考える。また様々な音楽あそびを年齢・ねらいに応じて展開し、あそび歌・絵描き歌などオリジナルの創作・発表を行う。	1 前	15	1	○		○				○
○		環 境 (指導法)	領域「環境」について解説し、子どもたちを取り巻く環境や問題について考察する。また動物園実習を通して命の大切さを学ぶとともに観察力を向上させることで子ども一人ひとりの発達の特性に応じた総合的な指導力を養う。	3 前	15	1	○	○	○				○
○		言 葉 (指導法)	保育内容・言葉の「目標」「ねらい」「内容」を理解し、保育者としての子どもとの関わり方についての具体的な実践方法について検討し、実践できる力を体得する。	1 前	15	1	○	○	○				○
○		幼児と言葉	領域「言葉」のねらい及び内容を理解し子どもの発達における言葉の重要性について学ぶ	1 前	15	1	○	○	○				○
○		幼児と人間関係	人と関わる能力について、また子どもたちを取り巻く過程や地域などの現状を理解し、そうした社会背景による子どもたちへの影響を学ぶ	1 後	15	1	○		○				○
○		幼児と環境	領域「環境」のねらいと内容を理解し、自然環境や社会環境などの具体的生活体験を重視した保育、子どもの自然と関わり方を深める保育を自ら設定して実践的に指導できるよう学ぶ	1 後	15	1	○	○	○	○			○
○		図画工作Ⅱ	色彩基礎演習や立体構成作品の制作を通して、より豊かな表現力と子どもへの援助の仕方を学習する。	3 後	15	1	○	○	○				○
○		児童文化	児童文化の歴史や環境を学び、子どもたちに伝えたい伝統文化とは何かを考えながら、伝承に役立つ作品を作る。	1 前	30	2	○	○	○				○
○		社会福祉	社会福祉について具体的な事例等を通して、学び理解する。	1 前	30	2	○		○				○
○		子どもの家庭福祉	児童を取り巻く社会的環境や児童福祉に関する法律制度、サービスについて学ぶ。また児童家庭福祉の分野ごとの援助の実際について学ぶ。	2 後	30	2	○		○				○







○		乳児保育Ⅱ	乳児保育の基本的な知識・技能・対応を学ぶ。また人形等を用いて、沐浴・着替え・排泄を学ぶ。	3 前	15	1	○	○		○	○						
	○	保育実習事前 事後指導Ⅱ (保育所)	保育実習Ⅰでの学びを基盤に保育実習Ⅱに必要な専門知識・保育技術及び態度を身に付けことをねらいとする。実習目的や内容を明確にし、課題意識をもって実習に取り組み態度を養う・実習後は振り返りを行う。	3 前	30	1	○			○	○						
	○	保育実習事前 事後指導Ⅲ (施設)	保育実習Ⅲに必要な専門知識・保育技術及び態度を身に付けることをならいとする。観察・指導案に関する指導・保育実技・実習を円滑に進めるための知識や技能を習得する。実習後は振り返りを行う。	3 前	30	1	○			○	○						
	○	保育実習Ⅱ (保育所)	前回の保育実習を生かし、子どもの年齢や発達に応じた保育展開、状況に応じた保育の実践、子育て支援としての保育所の役割を踏まえた保育実践に努める。	3 前	60	2				○	○	○	○				○
	○	保育実習Ⅲ (施設)	児童福祉施設(保育所以外)その他の社会福祉施設での養護について専門的な理解と技術について学び、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解のもとに保護者支援・家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。	3 前	60	2				○	○	○	○				○
○		体 育	幼児期の運動遊びを体験し運動あそびのもつ教育的意義について学ぶ。またこれを基に創作の体育遊びを考える。	1 5 3 通	90	6	○	○		○	○	○	○				
○		国 語	保育者になるための国語表現を養う	2 前・ 3 前	30	2	○	○		○							○
○		ピアノ実技	保育者として子どもが音楽を楽しみながら様々な表現活動をするために、鍵盤楽器の基本的な演奏法や読譜力を身に付ける。ピアノ個人レッスンで行う。	1 5 3 通	360	12				○	○	○	○				○
○		総合演習	保育を進める上で基盤となるクラス運営の理論と技法を学ぶ。また保育者として指導計画・主活動・行事運営など、様々なシチュエーションを想定しながら実践的に学ぶ。	1 5 3 通	300	9				○	○	○	○				
○		卒業研究発表 会	自ら課題を選択し、専門課程(演習・講義)で学んだことを自分なりに理解し深める。グループを構成し、発表する。	3 通	210	7				○	○	○	○				
合計					63 科目		2565単位時間(122 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>卒業の認定方法</p> <p>「長崎医療こども専門学校 卒業認定の規定」に準じて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業とは、本校所定の課程を修了した者に、卒業証書を授与することである。</li> <li>各学科の所定の課程を修了した者には、文部科学大臣告示の専門士を付与する。</li> <li>卒業の認定を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。</li> <li>本校の卒業認定基準は以下のとおり。             <ol style="list-style-type: none"> <li>全ての単位評価がC以上</li> <li>出席率 90%以上</li> <li>1及び2を満たし、卒業基準検定の取得または卒業試験等を加味した上で、卒業判定会議において校長が認定する。</li> </ol> </li> <li>卒業の認定は、第3条の学校評価委員会の専門委員会として卒業判定委員会を編成して審議する。卒業判定会議は、次の通り実施する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>第1回卒業判定会議 卒業基準を満たしているかどうかを確認し、満たしていない学生に対し、具体的な指導方法を検討する。</li> <li>第2回卒業判定会議 第1回目の判定会議を受け、その後の指導状況の確認、学生の卒業基準達成状況を確認し、卒業の認定を行う。</li> </ol> </li> <li>柔道整復師学科の卒業認定（特例） 柔道整復師学科は、国家試験に合格すれば卒業の認定となる。</li> <li>卒業基準を満たしていない学生に対しては、在籍期間である3月31日までに卒業基準を満たすよう指導する。</li> </ul>	1 学年の学期区分	2期
<p>履修方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学年始期のオリエンテーションで、学生に対して履修方法について説明をする。</li> <li>学生は各科目のシラバスを確認し、事前学習をした上で履修する。</li> </ul>	1 学期の授業期間	25週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。